

# 河川の災害発生土の受入先を募集しています

受け入れ土量の条件が 1,000m<sup>3</sup> 以上になりました

福島県いわき建設事務所が施工する災害復旧事業等で発生する建設発生土（残土）について、下記のとおり受入希望者を公募します。

## 記

- ◇ 申込期間：令和5年3月末まで
- ◇ 資格条件：主な資格条件は以下のとおりです。
  - ・受入先が、いわき市内は 1 箇所あたり 1,000m<sup>3</sup> 以上とし、双葉郡及びその他隣接する市町村は 1 箇所あたり 5,000m<sup>3</sup> 以上であること。
  - ・受入土砂の転売や受入後の土地の分譲など営利目的でないこと。
  - ・大型ダンプトラック（10t）が搬入できる幅員やアスファルト舗装約 5.0m以上が確保され、交通等に顕著な影響を及ぼすことがないこと。
  - ・残土の受入に必要な関係法令の許可等の手続きや円滑な受入のための事前準備を受入者側で完了させること。
  - ・無償での受け入れであること。
  - ・受入にあたり、必要な敷鉄板及び交通誘導員に係る費用について負担すること。
- ◇ 作業範囲：受入地までの運搬、荷下ろし及び敷均しまでとなります。
- ◇ 残土の土質：土質毎に分別した上での運搬や土質は指定できません。

申込希望者は、福島県いわき建設事務所ホームページに掲載する公募要領により詳細を確認の上、必要書類の作成をお願いします。

ご不明な点がございましたら下記の連絡先までご相談ください。

連絡先：福島県いわき建設事務所 河川砂防課  
〒970-8026 福島県いわき市平字梅本15番地  
TEL 0246-35-6045 FAX 0246-24-6058  
Mail iwaki.ken@pref.fukushima.lg.jp